

## EU 成立の経緯

### ■ 欧州連合(European Union:EU)とは

欧州連合条約により設立された地域統合体です。2015年1月現在、28カ国が加盟しています。

2015年	名目GDP		人口	
	10億ドル	倍(対EU比)	百万人	倍(対EU比)
EU	18,527	-	508	-
米国	17,968	1.03	316	1.61
日本	4,462	4.15	128	3.97

2015年	経常収支		貿易収支	
	10億ドル	倍(対EU比)	10億ドル	倍(対EU比)
EU	251	-	231	-
米国	-460	-0.55	-515	-0.45
日本	124	2.02	-75	-3.08



2015年の名目GDPは、米国と同程度で、日本の4.15倍、人口は米国の1.6倍、日本の4倍の規模を誇ります。これほど多くの国が参加する広域統合は、他に類を見ません。

### ■ 欧州石炭鉄鋼共同体と関税同盟

EUの基礎となる地域共同体は、戦争で用いられる兵器の製造に欠かせない石炭と鉄鋼という2つの素材に関する産業の共同管理を徹底することを目的とする1951年に設立された欧州石炭鉄鋼共同体です。欧州全体での経済復興を目指すことを約束し、フランス、西ドイツ、イタリア、ベルギー、ルクセンブルグ（この6か国は、EUの「原加盟国」）がこの条約に調印しました。続いて、1957年、欧州経済共同体(EEC)条約が原加盟国により調印され、域内市場での人、モノ、資本の移動の自由化を促進することと、域内の障害撤去、構造改革の推進を目指すこととなりました。結果、1968年に「関税同盟」が完成し、域内の関税を段階的に下げてゼロにすることとなりました。

### ■ 経済通貨同盟(EMU)

EU加盟国は、将来的に経済通貨同盟(Economic and Monetary Union: EMU)に参加すると欧州連合条約に規定されています。EMUとは、EU全加盟国において単一の通貨ユーロを導入し、欧州中央銀行(ECB)が一元化された金融政策を担うことです。EMUは、第一段階で、資本移動の自由化として1993年1月に単一市場が完成しました。第2段階は1994年のECBの前身である欧州通貨機関の設立です。最終段階は1991年の単一通貨ユーロの導入とECBによる金融政策の一元化です。

#### 豆知識 欧州統合はフランスとドイツの戦争回避への強い思い。

- 欧州統合のきっかけを与えたのは、1947年のマーシャルプラン(欧州復興計画)です。
- マーシャルプランによってきっかけを与えられた「欧州統合」を自分たちの目標とした背景には、フランスとドイツの「両国間で二度と戦争を起こさない」という強い決意がありました。
- フランスとドイツは1870年代の普仏戦争、第一次、第二次大戦で交戦し、互いに強い敵対心を抱いていました。フランスには、二度の大戦を引き起こし、欧州諸国の中で経済力が抜きん出ているドイツを「欧州連合」の枠内に引き込みたいという思いがありました。一方、ドイツは、他の国からの不信感を払拭し、信頼を得たいという思いがありました。この結果、両国の思いが合致し、1951年の地域共同体の基礎となる「欧州石炭鉄鋼共同体」の設立につながったのです。

本書は、情報提供のためのみに提供されるものであり、新たな資料によりその全体について修正、更新または差替されることがあります。本書に含まれる情報は、信頼できると信ずべき情報源から入手されるものでありますが、その正確性または完全性について何らの表明をするものではありません。本情報の正確性または当社の見解の有効性へ依拠される方は、自己の責任においてそれを行うこととなります。

本書は、金融商品(有価証券を含みますが、これに限られません)の取得の申込またはその引受もしくは買付の申込の勧誘を目的とするものではなく、また金融商品の取引条件の最終的な提示を意図したものではありません。本書に記載されるいかなる表示も三田証券会社またはその関係会社が取引を締結することを約束するものとして解釈されるべきではありません。三田証券会社および、またはその関係会社が本書に基づいて取引を行うことはありません。

三田証券会社またはその関係会社は、本書から発生した誤解について一切の責任を負いません。また、三田証券会社及びその関係会社は、本書に基づいて投資家がなす決定から発生した財務上その他の結果に関して、いかなる受託者責任または賠償責任も負いません。投資家は、リスクを自ら評価し、且つこの点について必要な範囲で自己の法律上、財務上、税務上、会計上またはその他専門分野の自己の助言者から助言を受ける必要があります。

投資家は、特に、本書に記載する金融商品を引受、買付且つ保有する場合、一定の状況においては本金融商品の償還価値・強制買戻価格が額面金額・当初投資金額を下回る場合があり、ゼロとなる可能性もあることを認識する必要があります。

商号等 三田証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第175号  
本店所在地 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町3-11  
加入協会 日本証券業協会  
指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あつせん相談センター  
資本金 5億円  
主な事業 金融商品取引業  
設立年月 昭和24年7月  
連絡先 03-3666-0011 又はお取引のある支店にご連絡ください。